

『緩和薬物療法認定薬剤師の介入の医療経済効果に関する多施設共同後方的観察研究』 におけるQ&A

全般について

Q. どのような患者が調査対象となりますか？

A. 調査期間内（2021年9月1日～30日）にがん性疼痛に対して医療用麻薬を使用していた患者が該当します。

Q. どのような介入を行った症例が調査対象となりますか？

A. 調査期間内（2021年9月1日～30日）に薬剤師（ご自身）が提案して介入を行った症例のうち、下記に該当するものが対象となります。

- 1) 薬剤の中止・削減を実施した症例
- 2) 薬剤の変更（オピオイド・スイッチングを含む）を実施した症例
- 3) 薬剤の追加を実施した症例

Q. 調剤業務の中で疑義照会を行った症例は対象となりますか？

A. 調剤業務での疑義照会など患者面談を行わない業務での介入は対象外です。

緩和ケア病棟業務、一般病棟業務、緩和ケアチーム、がんに関連する薬剤師外来、薬局における服薬指導、在宅業務などで実際に患者面談を伴う業務での介入が対象となります。

Q. 緩和ケアチームとして介入した事例は記載対象となりますか？

A. 緩和ケアチームの薬剤師以外の職種（医師など）が提案して介入した事例は記載しないでください。チームの中で薬剤師が主体となって提案し介入した事例を収集して下さい。

Q. 医療用麻薬以外の薬剤（例えば、支持療法や化学療法など）による副作用も該当しますか？

A. がん性疼痛に対して医療用麻薬を使用した患者を対象としたものであれば、医療用麻薬以外の介入についても該当します。薬剤は問いません。

がん性疼痛に対して医療用麻薬を使用していない患者への介入に関しては、調査対象外です。

Q. 対象となる症例から、どのくらいの情報を収集する必要がありますか？

A. 以下について、こちらから送付する調査シート（Excelシート）に情報を収集して頂きます。

- ・患者情報（年齢、性別）
- ・どの業務の中で介入を行ったか？（緩和ケアチーム、一般病棟業務などの中から選択してもらう）
- ・介入の契機（副作用、疼痛コントロール不良、相互作用などの中から選択）
- ・介入により変更・削減・追加となった薬剤の情報
- ・副作用の経過（未然に回避した、消失した、軽減した、変化はなかった、悪化したなどから選択）

Q. 同じ施設で複数の薬剤師が参加したいとき、研究参加への応募（Google form の入力）は、それぞれの薬剤師で必要でしょうか？

A. 薬剤師毎に応募をお願いします。

Q. 所属する医療機関において、倫理審査の必要はありますか？

A. 多施設共同試験として九州大学で一括で倫理審査の承認を得ていますので、各施設では施設長への実施許可の取得のみで進められる場合が多いです。場合によっては、各施設での倫理審査が求められる場合がありますので、その場合はご対応ください。（九州大学で承認を得た一括審査書類の内容に关しましては、参加される方へ直接情報提供させていただきます。）

【本件に関するお問合せ先】

日本緩和医療薬学会 臨床研究委員会委員

九州大学大学院 薬学研究院 川尻 雄大

e-mail : kawashiri.takehiro.650@m.kyushu-u.ac.jp